

子どもたちのすこやかな成長をねがうみんなの声と運動で、教育基本法改悪をやめさせましょう

「ご近所のみなさん、日本共産党です。しばらくの間、この場をお借りして、子どもと教育、とりわけ、教育基本法改定問題について、お話ししたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

子どもたちのすこやかな成長を願う、**みなさん。**

自民党や公明党、政府・与党は、国会の会期末を、六月一八日に控えた、この時期に、「教育基本法に関する特別委員会」の設置を強行しました。教育基本法の改定案そのものは、自民・公明の与党だけで、密室協議が続けられ、政府案が明らかになったのは四月二八日のことでした。日本共産党は、みなさんの関心も深く、日本の進路にも関わるこの法案の、徹底審議を求め、廃案をめざします。

みなさん。そもそも、教育基本法を変える「理由」があるのでしょうか。

自民党や公明党は、「時代の要請にこたえる」ためと言いますが、いまの教育基本法のどこが、「時代の要請」にこたえられなくなったのか、説明がありません。法案を見ても、『世界人権宣言』や『子どもの権利条約』など、子どもと教育にかかわる国際的な水準が、採り入れられていなくて、新しさはほとんどない」という声が、あがるほどです。

自民党や公明党の幹部の中には、「耐震偽造」や「ライブドア事件」などの犯罪や社会問題のすべてを、教育基本法を変える理由にあげるかたがいますが、こんな無責任なことはありません。「規制緩和」万能の自民党政治の結果が、これらの犯罪の温床になったのは、もはや、あきらかではないのでしょうか。

「非行」や、学力の格差、進学をあきらめたり、中途退学まで余儀なくされるほどの、高い学費問題など、多くのみなさんが胸を痛めておられます。これらの問題も、教育基本法を変えれば解決するという問題ではありません。むしろ、国連の子どもの権利委員会が指摘しているように、「競争と管理」で子どもたちをしめつけるなど、教育基本法の理想を棚上げしてきた、自民党政治こそ、問題ではないのでしょうか。

みなさん。自民党や公明党は、教育基本法をどのように、変えようとしているのでしょうか。

「改定案」は、「教育の目標」として、「国を愛する態度」など、二十もの「徳目」を列挙しています。学校で、いろいろな「態度」が評価されるようになったら、どうなるでしょう。時々の政府の意思によって、特定の内容の価値観が押しつけられ、子どもたちが、窮屈な鋳型（いがた）にはめられることになるのではないのでしょうか。これは、思想や良心、内心の自由を踏みにじり、憲法第十九条に反します。

しかも、みなさん。改定案は、「教育は、不当な支配に服することなく、国民全体に対し直接に責任を負って行われるべき」であるという、教育の根本問題を、変えてしまおうとしているから重大です。「国民全体に対して直接に責任を負う」のではなくて、この法律に従って、時々の政府の国策に従えばよいというのです。そのために、政府が、「教育振興基本計画」なるものをつくって、数値目標まで決めて、教育内容に無制限に介入するしくみまであるから、大変です。

みなさん。

九条改悪を中心とした、憲法改定の動きとあわせてみると、教育基本法改定のねらいが、透けてみえてきます。自衛隊を「戦争をする軍隊」にして、日本を「海外で戦争をする国」につくりかえるーこういう国策に従う人間をつくるのが、ねらいではないのでしょうか。また、「弱肉強食の経済社会」をつくるーこういう、国策に従う人間をつくるのが、ねらいなのではないのでしょうか。

子どもたちのすこやかな成長のために、力を合わせてきた**みなさん。**みんなの声と運動で、教育基本法改悪をやめさせようではありませんか。

日本共産党と「しんぶん赤旗」は、そのために力をつくして頑張ります。ご協力ありがとうございます。た。